

JHF理事会議事録

日 時： 2006年2月21日(火) 1:00~16:30

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 下村 孝一 議事録署名人： 北野 正浩 西ヶ谷一志

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 大沢豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
城 涼一 西ヶ谷一志 松田保子

【監事】對馬和也

欠席【理事】関谷暢人 中島吉徳

(出席理事8名、欠席理事2名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 会長挨拶と各理事一言

下村会長： 2006年予算案で、希望のもてる計画を議論出来る様になり嬉しいと思います。
一方 他団体も反省期に入る頃と思いますので、両者の歩みよりを念頭に置きながらも、
統括団体としてやるべきことを肃々と進めたいと思います。

今日は皆さんか一言ずつ希望を承りたい。

— 各理事が一言ずつ抱負を述べた—

議長(下村会長)：今後こういう形式で各理事から一言ずつお願いしたいと思います。
それでは審議事項に入ります。

4. 審議事項

第4-1号議案 賛助会員の承認

議長： 定款により、さんじゅうさんの賛助会員の承認を求めます。

採決の結果、【賛成6 反対0 壟權0】で可決された。

賛成： 大沢、荒井、菊池、北野、西ヶ谷、松田

第4-2号議案 2006年度事業計画・予算案の決定

荒井常任理事から2006年事業予算について説明され、下村会長が補足説明した。

下村会長： 荒井理事が提案された、2006年度事業予算案の大枠の根拠について補足させていただきます。お手元の予算収支：進捗状況表をご覧いただきたいと思います。

2005年度の収支見通しは、収入5550万円に対して、支出が4700万円の見込みです。

この為、差額850万円の内250万円をウェブ関連費及び共済会引当金として600万円を特定基金ととして積み立てることが出来ます。

また手元流動性が850万円ありますので、思い切って特定基金をさらに200万円追加で積み立てれば2006年度は積み立てる必要がありません。

従って2006年度収入4700万円から保険及び管理費3500万円を引いた1200万円を事業費に当てることが出来ます。

議長： この予算案を理事会案とすることに賛成の方、挙手を願います。

採決の結果、【賛成6 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 大沢、荒井、菊池、北野、西ヶ谷、松田

追記 對馬監事から、共済会損失金については、リース未払金を含め全て2005年JHF決算書に計上するようにとのアドバイスがあった。

第4-3号議案 スカイレジャー航空無線の貸出

議長： これは事務局から説明願います。

添石事務局長： 兵庫国体デモスポ大会(10月)、バルーン世界大会(11月)からスカイレジャー航空無線の貸出し依頼があります。ただし無線機の利用は、JHFの会員でなければ違法になりますので、これを機に無線機の一般貸出しについてのルールを決めていただきたいというものです。

一般フライヤー会員への貸出しあり1000円/個/大会となっていますので、フライヤー会員以外には、別途1500円を支払って特別会員になっていただく。勿論3500円払ってフライヤー会員になっていただくことも結構です。

下村会長： バルーンは世界大会であり、国体は国民体育大会ですので、全てにおいて違法性がはってはなりません。そこでスカイレジャー航空無線について確認したところ、JHF所有の無線機は会員以外が使うことは法律上違反になることが分かりました。

しかしながらバルーン世界大会については、航空協会に協力するということもあり、同じスカイスポーツとして成功してもらいたい。

また国体の場合も、他団体の会員が参加することも予想されるので、一定のルールで貸し出せないかということを考えました。

国体の場合は、貸出し料を兵庫県連に助成金として差し上げることになっているので、特別会費同様に兵庫県連に入ります。ただしフライヤー会員になっていただく場合はJHF

に納めていただきます。

対馬監事： お金の流れをハッキリさせるため、一旦送金していただいて、それから補助金として支払ってください。

松田理事： この議案では、下記大会と限定しているのですが、それで宜しいですか？

下村会長： 標題は「他団体へのスカイレジャー無線貸出」、貸出料 1000 円は決定済。特別会員登録制度を新設する。特別会員費用は 1500 円。但し大会期間中のみとする。第三者賠償責任保険は付与しないと明記しましょう。

西ヶ谷理事： 定款にこの会の会員が謳われていますが、それとの整合性の問題を制度委員会に諮問する必要はありませんか。

松田理事： その件でしたら、特別賛助会員とかにすればどうでしょうか。

議長： それだと理事会で決めることができますね。では特別会員を特別賛助会員に読み替えて提案します。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成： 大沢、荒井、菊池、北野、西ヶ谷、松田

西ヶ谷理事： 関東総合通信局で、無線機使用について確認をしてきました。

フライヤーの間で、無線使用についていろいろと誤解があるようですから、それを整理するために別紙案内をスクールに配布したい。

議長： ご意見はあると思いますが、一步前進ということで採決したいと思います。これに準じたポスターをスクール、正会員、競技主催者に配布することに賛成の方は挙手願います。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成： 大沢、荒井、菊池、北野、城、西ヶ谷、松田

ポスターの最終原稿については、西ヶ谷理事が作成することになった。

5 協議事項

5—2 スクールへの連絡事項（スクール・クラブ通信）

下村会長： JHF レポートも発行できない状況で、具体的に目に見える形で、直接スクールに呼びかけたいということが主旨です。年間 10 回位スクールに印刷物を送りたい。

スクール、クラブ等も入れて約 400 が対象となります。例えば、今現在でしたらこんな予算案ですとか、あるいは 2006 年事業活動に何か希望があれば言って下さい。またスカイレジャー無線の使い方とか、あるいは JHF レポートのミニ版、要はスクールに掲示してもらって JHF との距離を縮めたいということです。JHF レポート発送代の数分の 1、年間 40 ~50 万の予算でかなりのことが出来る。

スクール・クラブ通信のコンテンツについて、別紙の項目に沿って検討した。

—休憩—

下村会長： イカラス出版主催リアルパラワールド木島平 2006 を協賛したいと思います。また同イベントを支援するため 3 万円の寄附を提案しますのでよろしくお願いします。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 壟權 0】で可決された。

賛成： 大沢、荒井、菊池、北野、城、西ヶ谷、松田

5-3 フライヤー会員団体傷害保険

三井住友海上から、団体傷害保険の見積書を入手したので、改めて各社の保険加入条件を比較検討した。更に詳細を問い合わせることになった。

今後検討すべき点

集金業務とコスト/ 救援者費用の付加/ 保障内容の設計/ 事故情報の集約

5-3 新会員システムの進捗状況

北野常任理事から、パワードリーム、大塚商会の見積内容について報告した。
協議の結果、総予算を 300 万円前後とし、北野常任理事、西ヶ谷理事、大沢副会長 3 名に新システムの発注を一任することになった。
カラーコピー機導入についても検討が依頼された。

事務局のレンタルサーバーについて

西ヶ谷理事： 現在のサーバーは、事務局引越しに絡めて急いで選定した経緯があります。その後実際に運用をしてきて、動かしづらい面があるので、別のレンタルサーバーに変えたいと思います。

荒井常任理事： 西ヶ谷理事を含め皆で選んだのであり、間違いだったのであればまずそれを言わなければいけません。

下村会長： 北野常任理事、大沢副会長、西ヶ谷理事3人で相談して下さい。
具体的に新しいサーバーを選定した時点で、承認しますから。

西ヶ谷理事： スクールガイドのホームページを作っているのですが、GMO サーバーの中でこのホームページをリンクして作るのはソフト上、プログラム上大変難しい。
また検索エンジンで引っ掛かる為にも、今の URL とは別の URL を立ち上げた方が効率良いので、新 URL、hangpara.jp で暫定的に作成することを承認いただきたい。

議長： その他協議すべきことがありますか。

松田理事： JPA 技能証所持者への暫定処置の件ですが、そろそろホームページの Web サイトで発表をしないといけません。 制度委員会からの答申はどうなっていますか。

添石事務局長： 小林制度委員長に電話で確認しました。技能証の件については、事情を説明し、ご了解いただきました。

松田理事： 要するに、技能証というと全ての技能証が含まれるということが問題なのです。P 証の付帯証、教員・助教員まで対象になってしまいます。その辺を事務局に問い合わせが来た時にきちんと対応が出来れば問題はありませんが。

大沢副会長： 暫定処置は、パイロット迄しか認められないのですか。

荒井常任理事： 例えば JPA のスーパーインストラで、JHF の教員をやりたいと言って来たらどうするのですか？

下村会長： 基本的に事務局に問い合わせがあったら、通常は P 証だけですが、インストラ等は特殊なケースになりますが、ノーではありませんと言って下さい。

対馬監事： 振興事業費の請求には、都道府県連名役員名簿と、決算書、予算書、事業報告書、事業計画書の提出だけで良しとすべきです。県連に負担を掛けるべきではない。

下村会長： 県連によってあまりにも申請書の内容に差があります。今ここで結論を出せないので、日を改めて検討しましょう。

西ヶ谷理事： 地域助成金については、将来これこれの基準で支払うように努力しますと総会で発言されているようです。事実関係を調べて対応しなければならないのでは。

下村会長： 総会での質問事項を事前に伺って、その中で問題があれば答えましょう。

菊池理事： 神奈川県連では、金高氏のことが問題になっている。

昨年末、丹沢で日本選手権開催時に、パラグライダ一体験会を秦野市が主催したのですが、担当の金高氏が途中から投げ出した格好になり、丹沢フライクラブからも抗議があった。フライヤー会員の更新も無いようなので、3月の県連理事会で話しあう予定です。

下村会長： 地元自治体があれほど協力をしてくれる所は少ない。この問題は決して神奈川県連だけの問題ではありません。少なくともフライヤー会員登録をしていないことは論外ですが、もう少し神奈川県連の対応をみましょう。

城理事： 事故情報は統計的なデータとしてきちんと残すべきです。JHFが過去に関係した訴訟についても整理して置くよう添石事務局長にお願いしたい。

議長： その他報告事項などについては別紙を参照してください。

6月総会日程を、6月14日（水）を第一候補とすること及び次回理事会を3月23日とすることを決めて閉会した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名する。

議長

（下村 孝一）

署名人

（北野 正浩）

署名人

（西ヶ谷一志）

議事録作成人： 桜井加代子